令和８年（フ）第５２８号
静岡市葵区松富４丁目12番９号、旧住所静岡県焼津市下小田397番地の１
債務者　米川　伸吾
１　決定年月日時　令和８年９月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　陽子
４　破産債権の届出期間　令和８年10月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月17日午前10時30分
６　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１８９８号
横浜市金沢区富岡西１丁目15番２号
債務者　五十嵐祥司
１　決定年月日時　令和８年９月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
４　破産債権の届出期間　令和８年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月30日午前10時40分
６　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１５９号
神奈川県横須賀市馬堀町１丁目12番27号メープルガーデン101、前住所千葉県印西市滝野２丁目２番６号
債務者　若村　英樹
１　決定年月日時　令和８年９月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生田　　秀
４　破産債権の届出期間　令和８年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　令和８年11月25日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

令和８年（フ）第２０４号
神奈川県三浦郡葉山町長柄1303番地の26
債務者　斉藤　　匠
１　決定年月日時　令和８年９月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　康裕
４　破産債権の届出期間　令和８年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月26日午前11時30分
６　免責意見申述期間　令和８年11月25日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

令和８年（フ）第３００号
静岡県浜松市中央区和合町1129番地の１　ラベンダー和合Ｃ棟、前住所静岡県浜松市中央区初生町978番地の２
債務者　川岸　正樹
１　決定年月日時　令和８年９月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　外山　弘宰
４　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月25日午後１時30分
６　免責意見申述期間　令和８年11月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和８年（フ）第１６２７号
東京都東久留米市下里四丁目１番７―502
債務者　岩淵　晃輝
１　決定年月日時　令和８年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戸田　智彦
４　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月26日午前11時45分
６　免責意見申述期間　令和８年11月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第２１７４号
横浜市南区東蒔田町10番地１
債務者　南本　　博
１　決定年月日時　令和８年９月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浦田　修志
４　破産債権の届出期間　令和８年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月10日午後２時
６　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２８８号
静岡県三島市南二日町１番28号
債務者　岡本　　甫
１　決定年月日時　令和８年９月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
４　破産債権の届出期間　令和８年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月11日午前11時
６　免責意見申述期間　令和８年12月10日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和８年（フ）第２０３号
静岡県沼津市西間門595番地
債務者　松田　準治
１　決定年月日時　令和８年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内笹井　明
４　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月18日午前11時
６　免責意見申述期間　令和８年12月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和８年（フ）第１０１号
新潟県村上市あけぼの1434番地34
債務者　島田　　健
１　決定年月日時　令和８年９月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
４　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
新潟地方裁判所新発田支部

令和８年（フ）第４３３６号
大阪府豊中市西緑丘３丁目11番５―211号
債務者　荻野　昌子
１　決定年月日時　令和８年９月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村岡　悠子
４　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４４１３号
大阪市天王寺区玉造本町６番23号　シティパレス玉造403号
債務者　小島　淑行
１　決定年月日時　令和８年９月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊澤　俊輔
４　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和８年（フ）第６４７７号
東京都葛飾区東堀切１丁目８―７―201
債務者　佐藤　　忍（旧姓築地）
１　決定年月日時　令和８年９月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
５　免責審尋期日　令和８年10月27日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６４８０号
東京都足立区梅田２丁目４―17―701
債務者　近藤　千渚
１　決定年月日時　令和８年９月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
５　免責審尋期日　令和８年10月27日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６５３０号
東京都足立区新田２丁目９―14―202
債務者　越村　泰子
１　決定年月日時　令和８年９月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
５　免責審尋期日　令和８年10月27日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部